

日向東臼杵広域連合議会 全員協議会会議録

令和5年7月7日

日向東臼杵広域連合議会

令和5年7月7日 午後3時58分開会

案 件 1. 次期最終処分場施設整備計画の現状と今後の取り組みについて

○

出席議員（16名）

1番	松葉進一	2番	黒木正
3番	黒木克彦	4番	河野ひとみ
5番	黒木雅由	6番	帆足武男
7番	成合進也	8番	山本文男
9番	中嶋奈良雄	10番	中田政雄
11番	山本多喜弥	12番	岡村正司
13番	河口吉弘	14番	森誠一
15番	神崎千香子	16番	森川春夫

○

説明のための当局出席者

広域連合長	黒木真	門川町長	甲斐正修
事務局長	田村靖	環境水道課長	中原雅則
美郷町民生課長	黒木治実	諸塚村長	
椎葉村長		住民福祉課長	
税務住民課長			

○

議会事務局出席者

局長	濱田卓己	書記	駒田康弘
----	------	----	------

○

開会 午後3時58分

○議長（松葉進一） 議員各位には、本会議に引き続き御苦労さまでございます。

ただいまから全員協議会を開会します。

本日の案件は、当局から協議の依頼がありました次期最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組についての1件であります。

それでは、お手元に配付しております会次第に基づき進めていきたいと思っております。

まず、広域連合事務局長から説明を受け、その後、質疑、御意見を受けます。

早速説明をお願いします。広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 真）** それでは、配付しております資料に基づきまして、次期広域最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組について御説明いたします。

まず（1）番、最終候補地決定の経緯についてであります。令和4年第3回議会の全員協議会でも御説明しておりますが、議会の構成も変わりましたので、再度ポイントを絞って説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

01、用地選定の目的ですが、現在埋立てを行っております日向市の最終処分場は、予定では令和13年度中に満杯となる想定であることから、過去にも様々な次期最終処分場の候補地の検討が行われてきましたが、なかなか確定するまでには進展せず、令和2年度から改めて具体的な次期最終処分場建設の計画を進めております。

まず、候補地を選定するため、広域連合を構成する5自治体の環境担当課長で構成する広域最終処分場建設推進協議会、及び学識経験者や住民代表、環境団体、公募住民で組織する日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会を組織し、会議の内容を公開して選定過程の透明化を図り、公平公正な視点での選定作業を行い、その結果を正副広域連合長会議に諮ることとしました。

次に、02、選定に当たっての前提条件ですが、まず施設の規模としまして、これまでのデータを参考に、埋立容量5万7,000立米、敷地面積3ヘクタール以上を確保できること、また、清掃センターの焼却灰を安定的に運搬処理するために片道50キロメートル以内とすること、これは、具体的に門川町の全域、美郷町のほぼ全域、諸塚村の一部区域となります。そして、これまでに次期最終処分場は日向市域外に建設することが意思決定されておりますので、日向市域は除くこととなります。

次に、03、一次候補地の選定ですが、条件に当てはまる土地で、国有林、保安林、国定公園、鳥獣保護区等の最終処分場の建設が好ましくない地域も除外することとして、公募を含めてリストアップしまして、応募の1件を含む34か所を抽出しました。

次に、04、二次候補地の選定ですが、一次候補地34か所に二次評価項目の勾配、搬入道路、運搬距離等の立地特性、植生自然度、希少野生動植物などの自然環境、公共施設、周辺民家までの距離などの社会生活環境、土砂災害警戒区域、浸水想定区域といった防災といった項目で点数をつけて、上位12か所を二次候補地としました。

次に、05、三次候補地の選定ですが、12か所の二次候補地につきまして現地踏査を行い、二次選定までの評価項目の再評価を行い、概略施設配置図を作成した上で、建設適性と経済性、用地取得の見込みを新たな評価項目として点数をつけまして、上位3か所の門川町尾末の竹名地区、美郷町西郷田代の和田若宮地区、美郷町西郷田代の花水流地区を三次候補地としました。これらの三次候補地の詳しい位置や資料につきましては、広域連合のホームページにも掲載しております。

次に、資料2ページの06、最終候補地の選定結果ですが、3か所の三次候補地につきまして、最終処分場を建設すると仮定した際の地域住民への影響などを評価する項目としまして、環境では、周辺状況及び環境影響と水について、防災では、自然災害による影響について、建設適性では、造成の難易度や搬入道路など工事のしやすさについて、経済性では、調査費や維持管理費も含めてを点数化したものに加えまして、用地取得の見込みでは、地元説明会などで得られた地域住民の皆様からの御意見、地元住民及び地権者を対象としたアンケート調査の結果などを基に評価しまして、総合的に優位性が高い美郷町花水流地区を最終候補地として選定することを決定したところです。花水流地区の位置につきましては、4ページの資料2の配置図を御参照ください。

次に、(2)番、基本構想についてであります。資料2ページの後半になります。

最終候補地が決定した後に、候補地の花水流地区に建設すると仮定した場合の施設整備のコンセプトや施設規模、今後のスケジュール等を取りまとめた基本構想を策定しました。

02、施設整備の基本方針としまして、未来を築く地域と共生した最終処分場を掲げ、3つのテーマとして、安全・安心、環境に配慮、地域との融和を設定しています。

資料3ページの03、埋立計画ですが、埋立期間を開始予定の令和13年度から15年間としました。

次に、04、施設配置計画は図のとおりですが、今後、測量及び地質調査の結果に応じて見直すこととしております。

次に、05、最終処分形式ですが、現在の日向市最終処分場のようなオープン型、写真右側の都城市高崎処分場のような埋立地の上を屋根で覆う被覆型がありますが、それぞれにメリット、デメリットがありますので、現在実施しています予備調査の結果や地元住民の意見を参考に今後検討することとしています。

次に、06、最終処分施設の基本構造ですが、一般的な最終処分場と同様の施設とし、国が定めている基準省令を守った構造とします。

次に、07、地域振興と跡地利用ですが、先ほど述べました基本方針の大きなテーマの一つとしまして地域との融和を掲げておりますので、建設地の地元地域に対しまして、地域振興策を実施することとしております。また、埋立てが完了した跡地の利用につきましては、地元地域と十分協議を行いながら計画していきたいと考えております。

次に、08、事業スケジュールにつきましては、まず、今年度は予備調査を実施し、その結果を地元花水流地区に説明し、建設についての基本同意を得ることとしております。その後、令和6年度からは本格的な測量地質調査、環境調査を行い、基本計画、基本設計を策定し、令和8年度に地域振興策や公害防止の協議を行い、建設同意を得て、令和10年度から3か年で建設工事を行い、令和13年度から埋立てを開始する予定としております。

続きまして、(3)番、事業の進捗状況についてであります。

5ページの資料3を御覧ください。

まず1番、建設検討委員会についてであります。最終候補地が正式に決定した後に、次期広域最終処分場の建設に係る各種計画を検討する上で、広く専門家や住民の意見を聞くために建設検討委員会を新たに設置し、これまで2回の協議を行ってきました。

令和4年の12月に開催されました第1回では、施設整備のコンセプト及びテーマについてや地域融和に係る基本方針、また、情報公開に関する基本方針の協議を行い、令和5年2月に開催されました第2回では、最終処分場の形式については、より詳細に検討を行った上で決定することや事業スケジュール、基本構想案の確認を行いました。

次の2番、説明会の開催についてですが、令和5年5月に清掃センターの地元3地区業務概要説明会におきまして、次期広域最終処分場についても説明を行い、また、先月の6月16日には美郷町におきまして、美郷町西郷田代地区と耳川内水面漁業組合に案内をいたしまして説明会を開催したところです。

次に、3番、一般廃棄物最終処分場視察についてであります。令和5年5月に都城市高崎最終処分場と志和池最終処分場の視察を行いまして、建設候補地地元の美郷町花水流地区、仮迫地区、小川地区及び地権者へ案内を行い、23名の方が参加しました。

続きまして、資料6ページの4番、予備調査についてであります。この予備調査の目的は、建設候補地の状況を詳しく把握し、基本構想で整理した施設を建設すると仮定した場合に、建設時の支障となることや設計条件を検討するためです。

次に、(2)番、調査の内容につきましては、表に記載しております測量調査、地質調査、気象調査、景観調査及び排水先調査となります。

(3)番、実施スケジュールにつきましては、既に4月から実施しておりまして、測量調査と気象調査を先行して行い、現在は全ての調査に取りかかっているところです。令和6年3月まで実施する気象調査を除きまして、8月までには結果をまとめ、建設に支障がないことが確認できれば花水流地区に説明を行い、建設受入れと来年度以降の本格調査に同意いただく基本同意を得たいと考えております。

最後に、7ページの資料4、地域振興策についてであります。

1番、地域振興策の実施につきましては、基本構想のコンセプトに地域との融和を掲げており、最終処分場が地域住民に受け入れられるために、施設整備の一環として地域振興策を実施

することとしております。地域振興策の内容及び実施時期につきましては、基本同意を得た後に地元地区と協議を開始しまして、内容をまとめた協定書を締結した上で実施したいと考えております。

次に、2番、地域振興策の対象範囲につきましては、建設候補地を有する花水流地区のみを想定しておりますが、今後の説明会等において花水流地区以外から要望が出された場合には、意見の内容等を考慮して検討したいと考えています。

次に、3番、地域振興策の上限額につきましては、資料8ページの表に記載しています近年に建設されました広域最終処分場と同規模の4つの事例を参考に検討しました。事例1の羽咋郡市広域圏事務組合と事例3の湖北広域行政事務センターについては、下流域の地区に対しましても地域振興策を実施しておりますが、検討の際は、その分は除いて合計しております。

4つの事例の該当するところを合計しまして、建設費に対しまして1地区当たりの地域振興費の割合は約5.5%であることから、次期広域最終処分場の地域振興策の上限は建設費の5.5%としました。積算の基準となります次期広域最終処分場の建設費の見込みにつきましては、最終処分形式がオープン型か被覆型か決定しておりませんので、それぞれの概算建設費の平均30億円としまして、これに5.5%を乗じて1億6,500万円を上限額としたいと考えております。

なお、今後も物価高騰により建設費が増加することが予想されますが、現時点で上限額を定めまして、建設費が確定する時点ではなく、少しでも早い段階から地元地域と地域振興策の協議を始めたいと考えております。

以上で、次期広域最終処分場整備計画の現状と今後の取組についての説明を終わります。

○議長（松葉進一） 説明は以上であります。

ただいまの説明に対する質疑や御意見を受けたいと思います。質疑、御意見はありませんか。15番神崎議員。

○15番（神崎千香子） 1点だけお尋ねしたいんですけども、現存の埋立処分場が13年度に終了予定なんですけれども、何か今さらというような質疑ではありますけれども、これを延命するとか、延びる可能性というのはあるんでしょうか。あった場合は、この最終処分場、今現在スケジュールが延びるといふところにはなるんでしょうか。ちょっと1点だけ、現存の処分場関係をお尋ねします。

○議長（松葉進一） 答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） 一応現段階の予定では、令和13年度となっておりますが、現状では、ごみの減量化等も、分別やリサイクル等を進めていますので減ってきているという状況がありますので、令和13年度の何月から開始するかというところは決まっていなくて、現在の日向市の最終処分場がいっぱいになった時点で切り替えるという予定にしておるところです。

○議長（松葉進一） いかがですか。よろしいですか。

ほかに質疑、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） ないようですので、以上で全員協議会を閉会します。
大変お疲れさまでございました。

閉会 午後4時17分